

南国市木造住宅除却事業費補助金の再募集について

予算上限到達により今年度の募集は終了としていましたが、キャンセルが出ましたので再募集を行います。

1.対象となる物件

- ・昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した木造住宅
- ・住宅耐震診断の結果、住宅耐震診断上部構造評点のうち最小値が1.0未満と診断されたもの または旧耐震の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票において倒壊の危険性があると市が認めたもの
- ・過去に住宅耐震改修費用等補助金を受けたことがないもの

※老朽住宅除却事業費補助金との併用はできません

2.補助金の額

- ① 除却工事費 × 23%
- ② 39,900円 × 対象住宅の延床面積 (㎡) × 23%
- ③ 30万円

※①～③のいずれか少ない金額 (1,000円未満切り捨て)

3.再募集期間

令和8年7月13日 (月) 8時30分 ~ 令和8年8月14日 (金) 17時まで

- ・上記期間内に「南国市木造住宅除却事業費補助金再募集申込書」を住宅課まで提出してください。
- ・郵送での提出は、令和8年8月14日 (金) 必着とします。
- ・申込が複数あった場合は、抽選を行い、対象者を決定します。
- ・結果は、令和8年8月17日 (月) 以降に順次通知します。

4.注意事項

・対象となった場合は、指定期限 (令和8年8月31日 (月) まで) に事業認定書類一式を提出してください。

また、令和8年12月25日 (金) までに除却工事が完了し、実績報告書兼補助金交付申請書を提出する必要があります。

問い合わせ先・提出先

〒783-8501 南国市大埴甲2301番地

南国市役所 住宅課 住宅係

電話番号：088-880-6558 メールアドレス：n-jutaku@city.nankoku.lg.jp